

令和2年度第1回
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会
議事要旨

- 1 日時 令和2年7月10日（金）午後1時30分～
- 2 場所 大阪市役所 屋上階（P1）会議室
- 3 出席委員 高嶋委員長、田辺委員、戸部委員、奈良委員、平野委員、吉川委員
- 4 議事内容

（1）委員長及び委員長代理の選任について

- ・ 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会共同設置規約第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、高嶋委員が委員長に選任された。
- ・ 高嶋委員長は、委員長代理として平野委員を指名した。

（2）公立大学法人大阪2019事業年度業務実績に係る評価について

- ・ 事務局から参考資料2-1から2-3に基づき、評価委員会の所掌事務の概要、令和2年度の審議スケジュール、公立大学法人大阪各年度終了時における業務実績評価実施要領について説明があった。
- ・ 法人から、資料2-1から2-3に基づき、2019事業年度業務実績について報告が行われた後、質疑応答、小項目についての審議が行われた。

<主な意見>

- ・ 「グローバル人材の育成」(No.6)におけるシラバスの英語化については、昨年度においても、早期に取り組みられるよう評価委員会として指摘をした項目である。評価委員会の評価としては、評価Ⅲ（年度計画を順調に実施している）ではなく評価Ⅱ（年度計画を十分に実施できていない）が妥当と考える。教育の国際化の観点からシラバスの英語化は重要であり、早期に英語化を実現すべきである。
- ・ 「学習支援」(No.15)の取組みに関して、助教並みの指導力が想定されるようなTA-S（Teaching Assistant）の導入ができなかったことと、毎年変動する学生の相談件数が少なかったからといって、自己評価Ⅱというのは厳しいのではないか
- ・ 府大の入試における出題ミスは、「コンプライアンス等の徹底」(No.105)ではなく、府大の教育研究の「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」(No.16)の取組実績として評価すべき。No.16は評価Ⅱ、No.105については、評価Ⅲが妥当。
- ・ 「地域における人材育成」(No.52)について、公開講座受講者動向調査ができなかったからと言って、地域における人材育成の項目をⅡと評価するのは少々厳しい評価のように思える。
- ・ 「先端的研究分野での連携」(No.54)と「地域産業との連携」(No.55)とでは、目的・対象が異なるが、取組実績の民間企業との共同・受託研究件数と外部資金獲得総額については同じ数字が記載されている。それぞれの「民間企業との共同・受託研究件数」と「外部資金獲得総額」を出していただきたい。
- ・ 「国際連携活動の充実」(No.56)に関しては、グローバルにプレゼンスを高めてい

くという方針に向け、次年度以降、一層の取り組みをお願いしたい。

- 附属病院に関する目標を達成するための措置（No.58 から No.61）に関しては、全ての項目について、概ね 100%以上達成されており評価Ⅲは妥当である。
- 「理事長のトップマネジメント」（No.79）に関して、法人事務局及び両大学関係部門が一体となり、戦略的な取り組みを実施できたということであるが、戦略的な取り組みとは何か。具体的な事例を示していただきたい。
- 「寄附金確保の取組」（No.90）の項目において、各種規程に基づいた料金の適正化を図る旨の記載があるが、適正な料金であるかの検討や料金の見直しをどのように進められたのか。
- 「両大学・高専における連携・共同化」（No.117）に関して、ガス料金の包括協定書締結による経費削減を判断根拠に、評価Ⅳ（年度計画を上回って実施している）としているが、当該項目の取組実績としてではなく、大項目5の財務内容の改善における NO.91「業務の効率化及び適正化」の取組実績として評価することが適切と考える。

（3）公立大学法人大阪第1期中期計画の一部変更について

- 事務局から資料3-1に基づき、公立大学法人大阪第1期中期計画の一部変更について説明があった。
- 法人から、資料3-2及び資料3-3に基づき、公立大学法人大阪第1期中期計画の変更内容について説明が行われた後、審議については次回評価委員会で行うこととなった。

以上